

◎ふれあいセンターで利用する場合

★サポート会員と事前に顔合わせをする時間がない時、予め予定が立たない依頼等は以下の流れでサポートを行っていきます。基本的に依頼の都度、サポート会員が変わります。

※障がいをお持ちのお子さん、慢性疾患のあるお子さん等や依頼の内容によってセンターの判断で事前打合せを行う事があります。（急な依頼には対応できない場合もございますのでご了承ください。）



- ① 利用会員は利用したい日時、内容がきまったらセンターへ電話する。
※当日の依頼も受け付けます。

② センターがサポート会員を探す。

- ・依頼内容、お子さんの事等お聞きした上でサポート会員を探します。



- ③ 利用会員は ホームページから利用フォームを送信する。

- ・利用フォーム1（依頼日時、内容等について）
 - ・利用フォーム2・利用フォーム3（お預かりするお子さんについて）
- ※お子さんのことはできるだけ詳しく記入してください。
※登録が済んでいない場合は 入会申し込みフォームもお送りください。



④ センターが利用会員へサポート会員決定の連絡。

- ・サポート会員の名前、連絡先をお伝えします。



- ⑤ 利用会員がサポート会員にご挨拶の電話をする。

- ・電話で保育に必要な事をサポート会員と打合せをします。
- ★学童へのお迎えなどを頼むときは、当日サポート会員がお迎えに行くことを学童へ連絡してください。（サポート会員の名前をフルネームで伝えてください）



- ⑥ 保育当日、利用会員はふれあいセンターでサポート会員と待ち合わせをします。

- ※保育に必要な物は利用会員が用意して持参してください。
- ※お子さんの事などを再度サポート会員と打ち合わせしてからお子さんを預けてください。



- ⑦サポート会員がふれあいセンター内でお子さんの預かり等をします。

- ⑧ 利用会員がサポート会員へ、当日利用料金等を支払う。

- ・援助活動終了時、サポート会員が保育中の様子を記載した「援助活動報告書」を利用会員にお渡しします。利用会員は内容を確認した上、そこに記載されている利用料金をサポート会員にお渡しください。
- ※利用料金はお釣りが出ないようにご用意お願いいたします。

